

小・中 合同

令和3年度

教育研究員研究報告書

教育課題

(安全教育)

東京都教育委員会

目 次

I	研究主題設定の理由	1
II	研究の視点	2
III	研究の仮説	2
IV	研究の方法（研究構想図）	3
V	基礎研究	4
VI	授業研究	6
VII	考察	9
VIII	研究のまとめ	12

研究主題

SNSを安全に利用できる児童・生徒の育成を目指した 指導法の研究

I 研究主題設定の理由

1 社会的背景

児童・生徒の誰もがインターネットで情報を取得し、SNSを利用して他者とつながる時代である。児童・生徒のスマートフォン所持率¹は増加し、インターネット利用率²も11歳で既に92%、17歳で99.4%と、もはやインターネット・SNSの利用は生活に欠かせない。

一方で、「令和2年における少年非行、児童虐待および子どもの性被害の状況」（令和2年警視庁）によると、SNSを起因とする犯罪被害に遭った小学生・中学生・高校生は1,819人であり、平成23年（1,085人）から約1.7倍に増加しており、児童・生徒が犯罪に巻き込まれる傾向が年々増えている。

これまで東京都では、平成30年2月1日、「東京都青少年の健全な育成に関する条例」を一部改正し、青少年自身の裸などの画像を不当に送信するよう要求する行為を禁止する規定を盛り込み、また、インターネット・スマートフォンでのトラブルや悩みの相談窓口「こたエール」を開設するなどの取組を行っている。

2 学校教育の現状

学校におけるICTの環境整備が加速度的に進み、児童・生徒に一人1台の学習者用端末が配布された。子供たちの学びのツールとして教育活動において活用が求められる中、SNSを起因とした犯罪に巻き込まれないためには、学校教育において情報モラルに関する指導を充実させ、児童・生徒にSNSの安全な利用ができる力を育成していく必要がある。

また、学校におけるSNSに関する生活指導上の問題として、児童・生徒の誰もがSNSを利用して他者とつながることができるようになったことで、メールやSNSに書き込んだ文章が原因で友達とけんかとなるなど、トラブルに発展している状況³がうかがえる。

3 研究主題について

現在の社会的背景や犯罪に巻き込まれる傾向が増えていることを踏まえて、児童・生徒がSNSを利用したコミュニケーションでのルールやマナーを身に付けることができるよう、発達の段階に応じた効果的な指導法を考えていくことが重要であると考えた。

そこで、研究主題を「SNSを安全に利用できる児童・生徒の育成を目指した指導法」と設定し、効果的な指導法について明らかにすることとした。

¹ 「家庭における青少年の携帯電話・スマートフォン等の利用等に関する調査結果」（令和2年 東京都民安全推進本部）によると、小学生・中学生・高校生のスマートフォンの所有率は小学校低学年22.4%（19.0%）、高学年34.4%（34.6%）、中学生79.8%（75.4%）、高校生95.6%（92.4%）、全体では58.1%（55.4%）（括弧内は令和元年度）

² 「令和2年度青少年のインターネット利用環境実態調査」（令和3年2月 内閣府）によると、年齢が上るとインターネットの利用率も高くなる傾向がみられる。11歳（92.2%）13歳（97.8%）15歳（98.2%）17歳（99.4%）

³ 「令和元年度 児童・生徒のインターネット利用状況調査」（令和2年3月 東京都教育庁）によると、インターネット利用時にトラブルや嫌な思いをした経験として、「メールやSNSに書き込んだ文章が原因で友達とけんかになった。」と回答した割合が各校種で最も多かった。（小学校17.9%、中学校27.8%、高等学校43.5%、特別支援学校20%）

II 研究の視点

次の3点を研究の視点とした。

1 SNSの安全な使い方を主体的に学ぶ

児童・生徒の間にSNSが広く浸透している。学校においては、「SNS東京ノート」の活用や外部講師を招いた指導を行うなど、SNSに関する指導を重要視し実施している。

一方で、指導の実際について話し合ったところ、SNSに関する危険性や実際にあったトラブル事例を紹介し、やってはいけない行為を取り上げて伝えることを中心とした授業が行われ、児童・生徒に考えさせる学習を設定できていない現状があるのではないかと考えた。

SNSの利便性や正しい活用の仕方について、児童・生徒が主体的に学ぶ機会を設定し、より効果の高い学習活動とその指導法を考えていく必要があると考える。

2 自分のこととして考える

スマートフォンなどSNSを使用できる機器の所有率が増加し、児童・生徒の生活の中に急速に普及していく中で、友達関係のトラブルに巻き込まれることが多くなっている。

学校において、「SNSに人の悪口を書き込まない。」という指導を行っても、「自分には関係ない。」「自分は、悪口を書き込んではいない。」など、自分のこととして受け止めていない様子が見え始める。

そこで、SNSで起こりうるトラブルについて、「どのようなことがSNSでの悪口なのか。」などを想像できるように当事者意識をもち、自らの行動を自制していこうとする自覚を促すために、SNSに関する学習を自分のこととして考える指導法が必要であると考えた。

3 家庭との連携を図る

インターネットに接続できる機器が普及するとともに、自由にインターネットにアクセスできる無料のWi-Fiスポットの拡大などにより、児童・生徒は簡単にインターネットを利用できる環境にある。

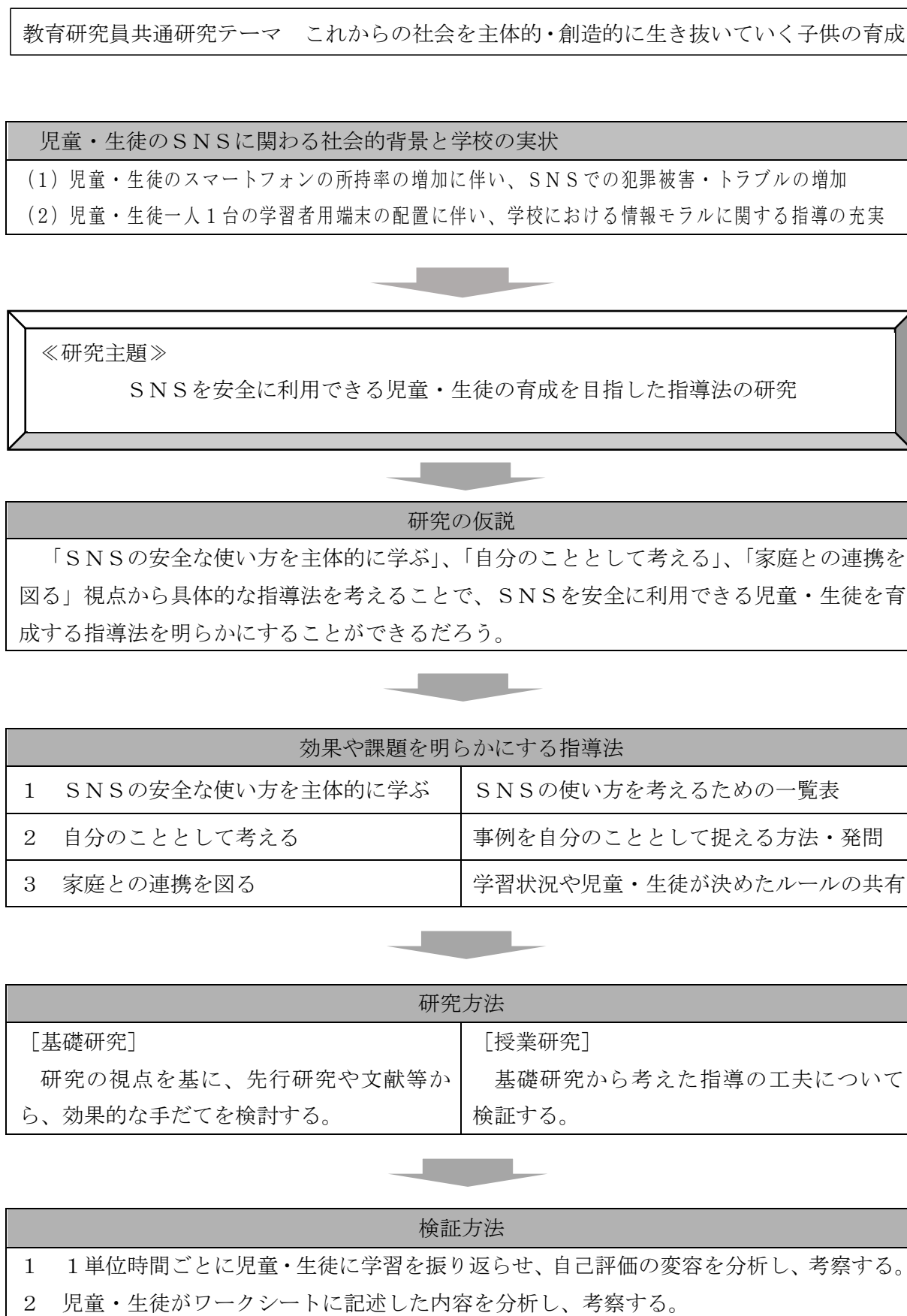
その環境は、学校以上に、家庭や地域において拡大を続けており、その利用方法について、学校を中心に家庭や地域とともに、SNSの安全な利用について取り組んでいくことが必要であると考えた。

そこで今回は、SNSの利用状況について、様々な問題意識をもっていると考えられる家庭（保護者）に焦点を当てたい。学校と家庭とが、児童・生徒のSNSの使い方についての問題意識を共有する方法や、その解決のための効果的な指導法について考えていく。

III 研究の仮説

「SNSの安全な使い方を主体的に学ぶ」、「自分のこととして考える」、「家庭との連携を図る」視点から具体的な指導法を考えることで、SNSを安全に利用できる児童・生徒を育成する指導法を明らかにすることができるだろう。

IV 研究の方法（研究構想図）



V 基礎研究

1 「SNSの安全な使い方を主体的に学ぶ」指導法

基礎研究として文献の調査をしたところ、「情報化社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方を考える～ 指導の手引きー令和2年度 追加版」(令和2年 文部科学省)において、情報モラル教育に関する指導上の課題として、「そもそも『〇〇しない』といった指導では、子供たちが『自分の行動にどのようなリスクがあるのか。』を考える機会を奪うことになり、子供たちのリスクを考える力の育成につながらない。」と述べられていた。

このことを踏まえ、児童・生徒が主体的に学ぶために、「SNSの使い方を考えるための一覧表」を作成する学習を考えた。作成に至るまで、(表1)に示した自分たちのSNSの利用の現状や、SNSを正しく知る学習を行い、一覧表を作成する学習に必要感をもたせるようにした。

(表1)「SNSの安全な使い方を主体的に学ぶ」指導法

学習の目的	指導法の工夫
自分たちのSNSの利用の現状を知る。	「インターネット・SNSに関する実態アンケート」を実施し、結果を共有する。
SNSを正しく知る。	利用率の高い代表的なSNSの機能や特徴を学ぶ。 「LINE」、「Twitter」、「Instagram」、「TikTok」
SNSの安全な使い方を考えるための一覧表を作成する。	「SNSの使い方を考えるための一覧表」の作成を通して、SNSのよさ・注意点などを考える。

なお、「SNSを正しく知る」において取り上げる利用率の高い代表的なSNSは、「家庭における青少年のスマートフォン等の利用等に関する調査報告書」(令和3年3月 東京都民安全推進本部)において、利用率が高い代表的な4種類を取り上げることにした(表1)。

指導法の検証は、「SNSの使い方を考えるための一覧表」作成時の児童の学習状況や、授業後のアンケート結果から考察する。

2 「自分のこととして考える」指導法

「小学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編」(平成29年7月文部科学省)では、「具体的で身近な素材を取り上げ、情報に関わる際の望ましい姿勢や態度、ならびに情報活用の方法などについて、自分のこととして見つめ直し考えさせることを通して、情報モラルを確実に身に付けさせることが望まれる。」と示されている。

このことを踏まえると、ネット依存や、他者とのコミュニケーションのトラブルを起こさないための児童・生徒の意識を変え、行動に移させるためには、児童・生徒がインターネット・SNSの利用には危険が潜んでいることを伝えるだけでは不十分であると考えられる。

そこで、学習で取り上げるSNSに関わる事例を、児童・生徒が自分の身に起きることとして捉え、自分のこととして考える指導法として、(表2)の内容を考えた。

(表2)「自分のこととして考える」指導法

学習の目的	指導法の工夫
トラブルなどの事例を自分のこととして捉える。	事例に関わる映像教材を提示する。
自分のこととして考える。	「自分だったらどうするか。」と発問する。

指導法については、毎回の授業後の振り返りによる自己評価とワークシートの記述内容を分析し、考察することで検証する。

3 「家庭との連携を図る」工夫

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」には、「子供のインターネット利用状況を適切に把握することや、フィルタリング等の利用により子供のインターネットの利用を適切に管理することが保護者の責務」（同法第6条 保護者の責務）が規定されている。そのため、家庭ルールの作成は重要な取組である。

そこで、保護者の問題意識や取組の現状について「令和2年度青少年のインターネット利用環境実態調査」（令和3年2月 内閣府）（図1）を基に調べるところでは、学年が上がるほど、ルールを決めている家庭は減少していた。

保護者のフィルタリングの認知については、「何か知っていた。」「なんとなく知っていた。」を合わせると95.7%（令和2年度 青少年の保護者対象）であった。

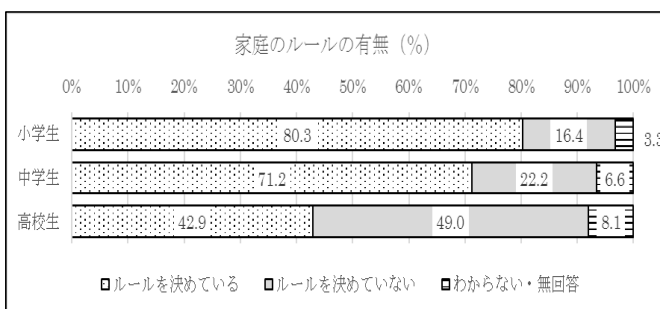
また、「我が国における青少年のインターネット利用に係るフィルタリングに関する調査」（令和3年4月 総務省）（図2）では、保護者のフィルタリングサービス利用率は、回答者の半数程度であった。

これらの調査から、一定数の家庭では、インターネット利用のルールを決めたり、フィルタリングを設定したりしているが、十分とは言えない状況にあると考えられる。

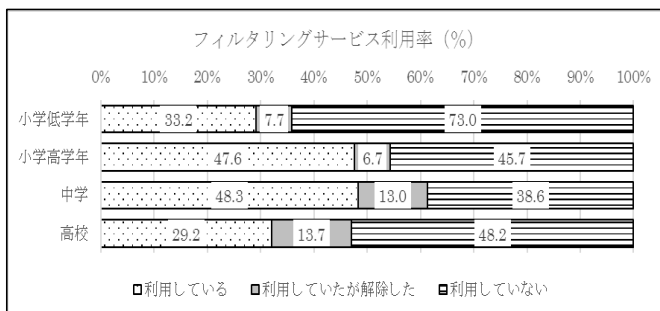
次に、保護者のインターネットに関する情報収集の機会を調べた。すると、保護者会やPTAの会合、学校からの配布資料が多く、このことから、家庭はインターネット利用に関する情報の多くを学校から得ていることが分かった（表3）。

以上をまとめると、「家庭でのインターネットの利用に関するルールやフィルタリングの設定など取組は十分とは言えない現状であること。」「家庭は、主に学校からの情報でSNSの利用に関する情報を獲得している。」ことが分かった。

これらを踏まえ、保護者にSNSの安全な利用について啓発するとともに家庭で話し合うきっかけをつくるために、次の取組を取り入れることにした。



（図1）令和2年度青少年のインターネット利用環境実態調査（令和3年2月 内閣府）より、グラフを抜粋



（図2）「我が国における青少年のインターネット利用に係るフィルタリングに関する調査」（令和3年4月 総務省）より、グラフを抜粋

（表3）「令和2年度青少年のインターネット利用環境実態調査（内閣府）」（複数回答）

回答項目	割合
学校の保護者会やPTAの会合などで説明を受けた。	63.1%
学校から配布された啓発資料などで知った。	51.3%
テレビや本・パンフレットなど。	39.3%
保護者同士の会話から。	24.5%

（表4）家庭との連携を図る工夫

目的	具体的な工夫
家庭で話し合うきっかけをつくる。	学級で実施した「インターネット・SNSの実態調査」や、家庭での学習状況、自ら決めたSNSを利用するルールを見てもらい、コメントを書いてもらう。

検証として、児童・生徒の学習状況をまとめた「学習ファイル」に記入された保護者からのコメントを分析し、考察する。

VI 授業研究

1 概要

(1) 対象

小学校第6学年

(2) 目標

インターネット・SNSの利便性や危険性について知り、安全に利用する態度を育てる。

(3) 内容

「インターネット・SNSを安全に使おう」

〔I-5〕 スマートフォン・携帯電話等を使用するときの危険

SNSに関するトラブルやサイバー犯罪について理解し、安全に利用できるようにする。(安全教育プログラム<第13集>「必ず指導する基本的事項」)

(4) 評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	学びに向かう力・人間性等
インターネット・SNSの特徴等や、よさや危険性について理解している。 (特別活動)	インターネット・SNSの特徴等を踏まえ、よさや危険性とともトラブルを回避する解決方法を考えている。 (総合的な学習の時間)	インターネット・SNSの利用を振り返り、改善しようとするとともに、自分で考えた「SNS利用ルール」を守ろうとしている。 (特別活動)

(5) 指導計画の構想 —特別活動と総合的な学習の時間の時間を関連させた指導計画—

情報モラルに関する指導を特別活動及び総合的な学習の時間で行う指導計画を構想した。

9月上旬に、特別活動における学級活動(2)として、自分たちの生活における問題点を明らかにし、問題解決のための意思決定の学習を行うまでの間に、総合的な学習の時間において、情報モラルに関する

(表5) 教科等横断的な情報モラルに関する指導の計画(イメージ)

探究的な学習を行うことにした(表5)。

なお、特別活動及び総合的な学習の時間の取扱いについては、次のとおりである。

特別活動	9月		10月	
	学級活動(2) ①	学級活動(1)	学級活動(2) ⑤	学級活動(1)
総合的な学習の時間	〔学習課題〕世界の人たちとつながろう(全25時間)			
		SNSに関する指導 ②③④		

○数字は、SNSに関する指導の時間を示す。

(特別活動)

「小学校学習指導要領(平成29年3月)第6章 特別活動 第2の2(2)」の「ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成」の内容として取り扱う。「問題の発見・確認、解決方法等の話し合い、解決方法の決定、決めたことの実践、振り返りという基本的な学習過程」を重視する。

(総合的な学習の時間)

「小学校学習指導要領(平成29年3月)第5章 総合的な学習の時間 第3の2の(9)」には、「情報に関する学習を行う際には、探究的な学習に取り組むことを通じて、情報を収集・整理・発信したり、情報が日常生活や社会に与える影響を考えたりするなどの学習活動が行われるようにすること。」とある。

そこで、情報に関する学習を行う本単元における探究的な学習は、小学校学習指導要領(平成29年7月)解説 総合的な学習の時間において、「探究的な学習の指導のポイント」として、取り上げられている「他者と協働して主体的に取り組む学習活動にすること(2)異なる視点から考え協働的に学ぶ」とする。具体的には、SNSにおけるトラブル事例を取り上げ、解決方法を互いに共有する活動を設定する。

(6) 研究の視点に基づく、指導法の工夫

ア SNSの安全な使い方を主体的に学ぶ

児童・生徒のインターネット・SNSの利用状況を把握し、利用率の高いSNSの特徴等を正しく理解させる。その上で、自分たちの経験等から、SNSの利用のよさや気を付けることを考えて、「SNSの使い方を考えるための一覧表」を作成させる。

イ 自分のこととして考える

トラブルなどの事例を自分のこととして捉えることができるように、動画教材を活用する。主人公の立場で視聴させ、「自分だったらどうするか。」と発問し、自分のこととして考えさせる。

ウ 家庭との連携

学級のインターネット・SNSの利用状況について家庭と共有する機会として、児童に家庭で自分の決めた「SNSルール」について保護者と話し合う機会を設定する。また、ワークシートに、児童の学習状況や自分で決めた「SNSルール」について保護者がコメントを記入できる欄を設ける。

(7) 本研究における指導計画

		学習課題	主な学習活動	研究の視点
第1時	特別活動 (1時間)	インターネット・SNSの使い方を振り返ろう。	インターネット・SNSの使い方を振り返り、自分たちの現状について知る。	視点1の① アンケート結果の提示
第2時	総合的な学習の時間 (3時間)	SNSについてよく知ろう。	代表的なSNSのコミュニケーションツールについて、機能や特徴を知る。	視点1の② SNSの特徴等の指導
第3時		SNSを安全に使えるようにしよう。	前時で出し合ったSNSのよさと気を付けることを考え、一覧表を作成する。	視点1の③ 「SNSの使い方を考えるための一覧表」作成 視点1の① 事例を動画視聴
第4時		自分だったら、「どうやって安全に使用できるようにするか」考えよう。	事例から、問題点を見だし、安全な使い方について考える。	視点2の①② 「自分だったらどうするか。」の発問
第5時	特別活動 (1時間)	SNS「自分ルール」を決めよう。	インターネット・SNSの使い方について、自分のSNSルールを考える。	視点3の①② SNSルールを基に、家庭での話し合い

2 授業展開（第4時）

(1) ねらい

SNSに関するトラブル事例から問題点を見だし、SNSの安全な利用を考える。

(2) 研究の視点

(視点2の①②) 自分自身のこととして考える。

事例に対して、「自分だったら、どうやって安全に利用できるようにするか。」と発問し、考えた解決方法を共有する。

(3) 本時の展開

	T：教師の発問 C：予想される児童の発言	◎支援・留意点 ☆研究の視点 ■評価
導入 5分	1 本時の学習課題を知る。 T：これまで学習した中で、SNSのトラブルとしてどんな内容がありましたか。	◎「SNSの安全な使い方を主体的に学ぶを考える一覧表」を見ながら、SNSの便利性、危険性を確認する。
展開 20分	自分だったら、「どうやって安全に使用できるようにするか。」考えよう	
	2 SNSに関するトラブル事例の問題点や、安全な利用について考える。 T：「今後、学習を深めたいこと」の中で多かったトラブルについてみんなで考えたいと思います。 T：「自分がこのトラブルを起こしたり、巻き込まれたりするかもしれないという想定で、次の2点について考えてみましょう。」	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>《トラブルの例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友達との SNS のメッセージのやり取りが夜遅くまで終わらず、学校での生活に影響が出たとき。 《困っている事、心配事》 ・友達がたずねてきたことや求めてきたことに対して答えていなくて、学校で仲間外れにされるかもしれない。 </div> <p>◎タブレット（ムーブノート）に書き込む。</p> <p>☆【研究の視点②】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>《考えること》</p> <p>①使い方の何が（どこが）いけなかったのか。</p> <p>②自分だったら、どのように上手に（安全）に使うか。</p> </div>
展開 15分	3 SNSを安全に使うためにどうすればよいか、考えたことを共有する。 T：①と②について皆さんが考えたことを発表してください。	◎SNSでは、相手の状況を考えて、自分の状況に応じた使い方が重要であることを確認する。 ■インターネット・SNSにおけるトラブルを回避するための解決方法を考えている。 (発言・ワークシート・タブレットへの入力)
まとめ 5分	4 教師のまとめ	◎SNSの利便性や危険性について、自分自身のこととして考えることが大切であることを話す。

VII 考察

1 「SNSの安全な使い方を主体的に学ぶ」指導法

(1) 学習状況

児童に実施した「インターネットやSNSに関する実態アンケート」の結果を基に、第2時に、代表的なSNSの機能や特徴についての授業を行った。

そして、児童が主体的に学ぶように「SNSの使い方を考えるための一覧表」を作成する学習を行った。児童は付箋にSNSの「便利なところ」、「不便なところ」、「よいところ」、「危険なところ」を記入し、表に整理した(図3)。

表には、児童が普段よく利用するSNSのツールに付箋が集まっていた。



(2) 考察

付箋には、SNSの特徴等に触れられている記述があり、第2時でのSNSの機能や特徴に関する学習が生かされていたと考えられる。

例えば、LINEの便利なところでは「グループが作れる。」や「通話ができる。」、Twitterの不便なところでは「文がメインなので上手く伝わらない場合がある。」など、特徴や機能を踏まえた上での記述が多く見られた。

	LINE	Twitter	Instagram	TikTok	メール(グーグル)
便利なところ	<ul style="list-style-type: none"> ○いつでも連絡が取れる ○多くの人に同時に送れる ○通話ができる ○グループが作れる ○写真が送れる ○スタンプが送れる 	<ul style="list-style-type: none"> ○めんどろなく、ワンタッチで共有したいことが共有できる ○相手と話ができること 	<ul style="list-style-type: none"> ○写真を載せてすぐに公開される ○いろいろな写真が送られる 	<ul style="list-style-type: none"> ○好きな有名な人が見られる ○簡単に動画が撮られる ○世界中つながれる 	
不便なところ	<ul style="list-style-type: none"> △言葉をつづつが読める △相手のコメントが読めないことがある △相手の返信がこないことがある △相手の返信がこないことがある △相手の返信がこないことがある 	<ul style="list-style-type: none"> △文がメインなのでうまく伝わらない場合がある △あまり文字が書けない(文字数の制限がある) 	<ul style="list-style-type: none"> △写真がメイン △文章があまり目立たない 	<ul style="list-style-type: none"> △動画が短い △動画が短いのでゆっくり見れない 	<ul style="list-style-type: none"> △返信がすぐ来ないことがある △返信がすぐ来ないことがある △返信がすぐ来ないことがある △返信がすぐ来ないことがある
よいところ	<ul style="list-style-type: none"> ◎友達とつながる ◎みんなと仲よくできる ◎いろいろな人とつながる ◎友達と話しやすい ◎お互いでお互いが楽しめる ◎お互いでお互いが楽しめる 	<ul style="list-style-type: none"> ◎リアルタイムで情報共有できる ◎いろいろなことが情報交換できる ◎「いいね」をもらえるとうれしい 	<ul style="list-style-type: none"> ◎1枚の写真でいろいろなことがわかる ◎目立てる ◎お気に入りの写真や動画を自分のアカウントで共有できる 	<ul style="list-style-type: none"> ◎おもしろい動画がたくさんある ◎目立てる 	<ul style="list-style-type: none"> ◎言葉以外の表現ができる ◎美しい
危険なところ	<ul style="list-style-type: none"> ×知らない人から連絡が来ることがある ×知らない人から連絡が来ることがある ×知らない人から連絡が来ることがある ×知らない人から連絡が来ることがある 	<ul style="list-style-type: none"> ×知らない人から連絡が来ることがある ×知らない人から連絡が来ることがある ×知らない人から連絡が来ることがある ×知らない人から連絡が来ることがある 	<ul style="list-style-type: none"> ×どこにいるかがわかる ×知らない人に見られる ×知らない人から連絡が来ることがある ×写真から住所がわかるかもしれない ×中傷(依存症)になる 	<ul style="list-style-type: none"> ×知らない人から連絡が来ることがある ×知らない人から連絡が来ることがある ×知らない人から連絡が来ることがある ×知らない人から連絡が来ることがある 	<ul style="list-style-type: none"> ×知らない人から連絡が来ることがある ×知らない人から連絡が来ることがある ×知らない人から連絡が来ることがある ×知らない人から連絡が来ることがある

(図3)「SNSの使い方を考えるための一覧表」の作成時の付箋を貼った写真と整理した表

また、特別活動の第2時の後に行った「SNSの安全な使い方を主体的に学ぶについて考える上で、一覧表が役立ったか。」という質問に対して、「とても役立った。」と答えた児童が54%、「役立った。」と答えた児童が39%と、全体の93%の児童がSNSの安全な使い方を主体的に学ぶ上で一覧表が役立ったと答えていた。

これは、児童に自分たちのSNSの利用に関する現状を認識させ、SNSの特徴等を知った上で、「便利なところ」、「不便なところ」、「よいところ」、「危険なところ」を考えさせたことが効果的であったのではないかと考える。

一覧表が自分にとって役立ったものであるのは、児童自らが主体的に学ぶことができたからであり、自分たちで考えたものだからこそ活用しやすかったのと思われる。

2 「自分のこととして考える」指導法

(1) 学習状況

ア 毎時間後の振り返り

(表6) 振り返りから、「自分のこととして考えることができたか。」を抽出した表

	第1時	第2時	第3時	第4時	第5時
よくできた	12	15	20	20	23
できた	14	15	9	12	9
あまりできなかった	4	0	1	0	0
ぜんぜんできなかった。	0	0	0	0	0

第1時から第5時にかけて、「よくできた」と回答する児童が増加した。

イ 本時（第4時）の学習状況

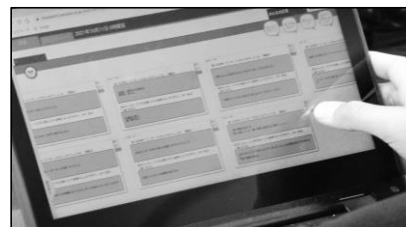
「友達とのSNSでのメッセージのやり取りが夜遅くまで終わらずに学校生活に影響が出る。」という、実際にトラブルになりそうな事例を題材とすることで「自分だったらこうする。」という視点で考えることができた。

- ・ぼくだったら、すぐに返信するルールを無くして、ご飯の時はできないと伝えておいた。
- ・大事な話なら、直接言ったほうが良いと思う。勘違いをして、もめてしまうから。
- ・相手に迷惑だから、夜遅くにメッセージはしない。
- ・自分がいつまで使えるか、あらかじめ相手に伝えておく。相手の都合を聞いて、時間に気を付けて使用する。

ウ 「ムーブノート⁴」の活用

一人1台の学習者用端末の協働学習支援ソフトである「ムーブノート」に自分の考えを送り、他者の考えを共有することで、「自分だったらこうする。」という様々な考えを知り、自分の考えを深めている様子がうかがえた。

(図4) 学習で使用したワークシート



(図5) 「ムーブノート」の画面

(2) 考察

表6より、学習を積み重ねる毎に「自分のこととして考えること」について「よくできた。」と回答する生徒が増えた。第1時では、「あまりできなかった。」と回答していた4名の児童が、身近な事例を知り、その事例に対してどのように対処していくかを考えることで、SNSに関わる問題を、自分のこととして捉えられるようになったと考えられる。

第2時、3時では、映像を使って身近で起こるトラブルの事例を提示することで、自分のこととして捉えさせた。

第4時では、トラブルの状況を言葉で伝え、「自分だったらどうするか。」と発問したところ、「ぼくだったら、〇〇する。」「夜遅くに送られたら迷惑なので、相手の都合を聞いたり時間のことも気を付けたりする。」と考えていた。前時までの学習で、トラブルの場面をイメージでき、身近に起こり得ることと捉えてから、考えることができたと推察される。

また、児童の学習者用端末に配備してある「ムーブノート」で、リアルタイムに他者の考えを知ること、考え直す児童がいた。学級全体の意見を知ること、多くの情報を得たり、考えのヒントを得たりすることができ、深く考えることにつながったと考えられる。

⁴ 「ムーブノート」は、株式会社ベネッセコーポレーションの授業支援統合サービスである「ミライシード」の中の一つのアプリである。

3 「家庭との連携を図る」工夫

(1) 取組状況

ア インターネット・SNSに関するアンケート結果の共有

授業を行った児童に実施したインターネット・SNSに関するアンケートでは、利用時間は平日に比べて休日に増える傾向にあり、利用した機器は、スマートフォン 30%、タブレット 27%、ゲーム機 24%であった。また、インターネット利用内容については表7のようになった。

(表7) インターネット利用内容

内容	割合
動画視聴	63%
情報検索	51%
オンラインゲーム	48%
音楽を聞く	44%
学習(調べもの)	42%
SNS	33%

これらの結果を児童のSNS学習ファイルに掲載し、第5時の学習後、児童が自分で決めたSNSを安全に利用するルールについて保護者と話し合う学習を設定したところ、保護者から多数のコメントが寄せられた。

コメントを整理したところ、「家庭で、SNSの使い方について話し合った。」、「家でルールを決めた。」、「スマートフォンを持つ目的を考えさせた。」等、家庭において保護者と児童の話し合いがあったと思われる内容は、約40%だった。

また、「子供が相談しやすい環境づくりをしたい。」「親も子供と同様、使い方を考えていかないといけない。」等の保護者の意識の変容が見られる内容は約

10%だった。その他、「使う時間を意識しよう。」、「自分で決めたルールを守ってね。」等、アドバイスを記述する内容が80%を占めた。

他にも、「今後も使用時間に注意しながら、楽しく役立ててね。」等の励ましのコメントや、「実際の自分の生活もグラフ化してみて、子供の気付きを増やせるようにサポートします。」といった児童の学習を更に深めようとする内容や、「SNSを使う前に危険性が分かってよかった。」という肯定的な意見と「トラブルについてイメージしにくい。」という感想も挙がっていた。

(2) 考察

保護者からは利用時間が長いことに対する意見が多かった。普段から、児童の利用時間が気になっていると思われる。インターネット・SNSに関する実態調査から、利用時間は平日に比べて休日の方が増える傾向からも家庭における利用時間への問題意識がうかがえる。調査の共有によって、利用時間の現状について家庭と一定の共通理解が図れたと考えられる。

子供が自分で決めたルールに対して、励ましとアドバイスのコメントが多かったことは、子供の自己決定を応援したい気持ちに加えて、保護者として、「こうあってほしい。」という願いや期待がうかがえた。また、保護者の記述からアドバイスを伝える内容が散見されたことは、家庭においてSNSの利用について話し合う機会があったのではないかと考えられる。

これらのことから、学習ノートを利用して児童の学習内容を保護者と共有し、コメントを書いてもらう方法は、話し合いのきっかけづくりとして効果があったと考えられる。

今後は、継続的に家庭との連携や情報交換が必要であり、効果的な取組が求められる。



(図6) 保護者と共有した児童の「SNS学習ファイル」

VIII 研究のまとめ

1 研究の成果

SNSを安全に利用できる児童・生徒を育成する指導法を明らかにすることが本研究の目的である。そのため授業研究の考察を踏まえ、明らかにできたと考える内容を研究の視点ごとに整理した。

(表8) 成果を整理した一覧表

研究の視点	明らかにできたと考える内容
SNSの安全な使い方を主体的に学ぶ	○児童がよく利用するSNS（LINE、Instagram等）を取り上げるとSNSのよさや気を付けなければならないことを考えやすい。 ○指導者が代表的なSNSの特徴を正しく理解する必要がある。 ○「SNSの使い方を考えるための一覧表」の作成は、児童がSNSのよさや注意点を主体的に考える機会となった。
自分のこととして考える	○身近な事例を取り上げた動画教材は、児童は、SNSに関する問題を自分のこととして捉えやすくする。 ○「自分ならどうするか。」の発問は、その事例の当事者として解決方法を考えることにつながる。 ○これらは、学習を積み重ねていくことでその効果を高める。
家庭との連携	○保護者は、児童（学級）のインターネット・SNSの利用状況を知りたいと思っている。 ○我が子のインターネット・SNSの利用時間や使い方に関して問題意識をもっている。

2 今後の課題

本研究を通して、今後、同様の研究を行う際の研究課題としたい事項を整理した。

(1) インターネット・SNSの利用状況における実態調査の項目の検討

今回は、公的機関が実施している調査項目などを参考にしたが、学習内容に応じて、児童・生徒のインターネット・SNSの利用状況などを把握する調査の項目や方法などを考えていくことが必要ではないかと考える。

(2) 地域や実態に応じた保護者との連携の在り方

実態調査の結果や学習状況を共有したことは、他の学校、地域における保護者の場合は、どうであるのか、地域や実態に応じてを検証しながら新たな方策を考えていく必要がある。

(3) ICTを活用した学習機能の配慮事項

本研究では「ムーブノート」という協働学習支援ソフトを活用して、互いの考えを知ることができたという点については良かったが、考えが全体に伝わるため、共有する上での配慮事項（閲覧のマナーや、意見の捉え方など）を明らかにすることが求められる。

令和3年度 教育研究員名簿

小・中 合同・教育課題（安全教育）

学 校 名	職 名	氏 名
練馬区立光が丘春の風小学校	主幹教諭	◎大 戸 郁
東村山市立回田小学校	養護教諭	須 田 愛
羽村市立羽村第二中学校	主幹教諭	納 谷 俊 大
新島村立式根島中学校	養護教諭	岡 田 綾

◎ 世話人

〔担当〕 東京都教育庁指導部指導企画課
指導主事 吉本 一也

令和3年度
教育研究員研究報告書
小・中 合同
教育課題（安全教育）

令和4年3月

編 集 東京都教育庁指導部指導企画課
所 在 地 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話番号 (03) 5320-6849